

# 令和2年度千歳市に対する市町連要望事項提出に係る手順について

千歳市町内会連合会

## **1 町内会・自治会からの要望事項の提出**

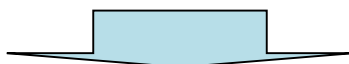
要望事項を提出する町内会・自治会は、同封の「千歳市に対する要望事項記載用紙」に要望事項を記入の上、7月31日(金)までに、事務局に提出をお願いいたします。



## **2 各理事及び専門部会長へ要望事項の送付**

町内会・自治会から提出された要望事項については、事務局において取りまとめ、理事及び各専門部会長に送付いたします。

\*今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、3密を避け理事会において取りまとめを行います。



## **3 「三役・理事会議」の開催及び地域（ブロック）要望事項の取りまとめ**

市町連では、8月中旬から下旬にかけて、理事会を開催いたします。

なお、9月上旬に千歳市の関係職員に同席願い、市職員からの現状説明や昨年度の「市からの要望書に対する回答」をご確認いただき、継続要望とするか、一定の成果等が認められる事項については再要望をしない等、会議において整理し、取りまとめをお願いいたします。

**地域要望は、9月30日(水)までに取りまとめる予定です。**



## **4 「令和2年度市町連要望書」の作成**

各ブロックから提出された要望事項については、10月上旬までに総務広報部会、三役会議(部会長会議を含む。)、理事会を経て「令和2年度市町連要望書」を完成させて、10月中旬以降に(予定)に千歳市に提出いたします。